

第2回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和5年9月19日（火曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 1時25分 散会

付託事件

認定第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第2号 令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について

2 出席委員（11名）

委 員 長	鈴 木 宣 子 君	副 委 員 長	後 藤 通 子 君
委 員	中 庭 由 美 子 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	渡 辺 欽 也 君	委 員	打 越 美 和 子 君
委 員	マ ー サ ー 川 又 君	委 員	萩 谷 慎 一 君
委 員	森 正 慶 君	委 員	田 口 文 明 君
委 員	安 藏 栄 君		

3 欠席委員（1名）

委 員 須 田 浩 和 君

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長	坪 貴 之 君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君
水道部技監兼 水道整備課長	杉 山 健 一 君	水道総務課長	畑 岡 正 彦 君
給 水 課 長	川 野 輪 俊 光 君	浄 水 管 理 事 務 所 長	林 忠 勝 君
下 水 道 部 長	松 葉 光 隆 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川 又 弘 一 君
下水道総務課長	大 谷 俊 君	下水道計画課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君
書 記	久 野 琢 郎 君		

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回公営企業会計決算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、須田委員が体調不良のため欠席との連絡がありましたので御報告します。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、認定第2号であります。

審査の進め方について

○鈴木委員長 初めに、審査の日程についてでございます。

さきの委員会において御確認いただきましたとおり、委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は、初めに、委員の皆様から請求のありました資料について執行部から説明を受けた後、本日19日と明日20日の2日間で委員からの通告に基づく質疑を行い、21日に総括的な御意見を伺った後、採決を行ってまいりたいと思いますので、御承知をお願いします。

次に、発言者についてでございます。

さきの委員会におきまして、通告制による審査を決定し、7人の委員から通告があったところでございます。通告に基づく質疑は、お手元に配付してあります公営企業会計決算特別委員会発言通告一覧のとおり、通告順に、本日は、マーサー川又委員、森委員、渡辺委員に、また、明日は、須田委員、田中委員、中庭委員、萩谷委員の順に行っていただきたいと思いますので、御了承願います。

次に、質疑時間につきましては、さきの委員会において、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通しまして、各委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分とすることに決定したところでございますので、よろしくお願いいたします。

また、関連質疑につきましては、各委員の通告に基づく質疑終了後に行いますので、御承知をお願いします。

なお、前方左側に設置しましたモニターにて発言残時間を表示いたしますので、御承知をお願いします。

それでは、認定第2号を議題とします。

決算審査に係る請求資料の説明

○鈴木委員長 これより委員の皆様からございました決算審査に係る請求資料について、執行部より順次説明願います。よろしくお願いいたします。

○川野輪給水課長 おはようございます。

それでは、水道事業会計から御説明いたします。

お手元の令和４年度水道事業会計決算請求資料を御覧願います。

１ページをお開き願います。

有収率の過去５年間の推移につきましては、森委員の請求資料でございます。

平成３０年度から令和４年度まで有収率の推移となります。令和４年度の有収率は８８．０９％でございます。令和４年度以外の各年度につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、２ページをお開き願います。

鉛製給水管解消率の過去５年間の推移につきましては、森委員、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

平成３０年度から令和４年度までの鉛製給水管解消率の推移となります。

令和４年度につきましては、解消件数３，４７０件、残存件数２万５，５２３件、解消率７６．４％でございます。令和４年度以外の各年度につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをよろしくお願いいたします。

○梶山水道部参事兼経理課長　３ページを御覧願います。

３ページ、過去５年間の未収金の推移につきましては、森委員、須田委員の請求資料でございます。

平成３０年度から令和４年度の未収金を記載してございます。表最下段、令和４年度の未収金の合計につきましては２億２，４３５万１，７１１円でございます。

ページのほうを返していただきまして、４ページ、５ページをお開き願います。

未利用財産の状況につきましては、森委員の請求資料でございます。

令和４年度末の状況となっております。未利用地につきましては、利活用計画に基づき現在利活用を進めているところでございます。水道部が保有する未利用地ですが、土地につきまして１６件、４万１，８５１平方メートルでございます。それぞれの未利用地の位置につきましては、６ページに位置図を添付してございます。こちらの番号と一致してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、７ページにつきましては、未利用財産の利活用計画になります。こちらは、森委員の請求資料でございます。

令和４年度末において水道部で所有する未利用地を含む未利用財産につきまして、その利活用の方針を定めたものでございます。こちらにつきましては、現在所有する未利用財産について、今後も所有するもの、また売却を検討するものなど３つに分類し、利活用を図っていくこととしております。各施設の詳細につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

○杉山水道部技監兼水道整備課長　続きまして、８ページをお開き願います。

施設の更新、耐震化について、基幹管路の耐震化状況について、口径５００ミリメートル以上管路の耐震化状況についてにつきましては、森委員、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

上段の表は、基幹管路の耐震化状況といたしまして、令和３年度末と令和４年度末における基幹管路の耐震化適合性のある管延長と基幹管路総延長、耐震適合率を記載したものでございます。基幹管路の耐震化状

況につきましては、令和4年度末において管路総延長13万9,898メートルのうち、耐震適合性のある管延長は7万7,997メートル、耐震適合率は55.8%でございます。

次に、下段の表、口径500ミリメートル以上管路の耐震化状況についてにつきましては、令和3年度末と令和4年度末における耐震適合性のある管延長と口径500ミリメートル以上管路総延長、耐震適合率を記載したものでございます。令和4年度末口径500ミリメートル以上管路総延長5万2,447メートルのうち、耐震適合性のある管延長は5万2,159メートル、耐震適合率は99.5%でございます。

続きまして、9ページを御覧願います。

施設の更新、耐震化について。老朽管の状況について、老朽管路更新の推移についてにつきましては、森委員の請求資料でございます。

上段の表は、老朽管の状況についてといたしまして、令和2年度末から令和4年度末における老朽管延長と管路総延長、老朽管路率を記載したものでございます。

老朽管の状況につきましては、令和4年度末において、管路総延長180万4,259メートルのうち、法定耐用年数40年を超える老朽管の延長は31万4,542メートル、老朽管路率は17.4%でございます。

次に、下段の表、老朽管路更新の推移についてにつきましても、令和2年度末から令和4年度末における法定耐用年数40年を超える铸铁管等と石綿管の年度ごとの撤去延長と残存延長、合計延長を記載したものでございます。令和4年度末铸铁管等の撤去延長2,064メートル、残存延長31万4,257メートル。石綿管の撤去延長950メートル、残存延長285メートル、撤去延長合計3,014メートル、残存延長合計31万4,542メートルでございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○林浄水管理事務所長 続きまして、10ページをお開き願います。

施設の更新、耐震化について。配水池及び浄水施設の耐震化に関する資料につきましては、森委員の請求資料でございます。

上段の表は配水池の耐震化状況、下段の表は浄水施設の耐震化状況を記載してございます。

続きまして、11ページをお開き願います。

水道水の臭気原因と対策詳細につきましては、森委員の請求資料でございます。

浄水処理におけるかび臭対策について、水道原水にかび臭原因物質が含まれる場合の浄水処理フローを記載してございます。

○梶山水道部参事兼経理課長 資料12ページをお開き願います。

12ページの滞納者の未収金総額・回収状況の過去5年間の推移につきましては、渡辺委員の請求資料でございます。

各年度末における未収金について、現年度分と過年度分に分けて記載をするとともに、それらの次年度の回収状況、回収率について記載をしたものでございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、13ページの関東近郊中核市における水道料金比較につきましては、渡辺委員の請求資料でございます。

令和4年度末における関東近郊の中核市11事業体における水道料金について記載をしたものでございます。一般的な御家庭での料金比較となるよう、口径20ミリ、2か月で40立方メートル使用時における水道料金のほうを記載してございます。詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○畑岡水道総務課長 続きまして、ページを返していただきまして、資料の14ページをお開き願います。

災害時における応急活動体制につきましては、渡辺委員の請求資料でございます。

こちらは、災害時における早期復旧に向けた取組としまして、応急給水活動と応急復旧活動という初期活動で重要となる主たる2つの活動について、水道部、市民、関係団体等の役割や活動体制、活動内容についてイメージ化したものでございます。

活動の具体的内容でございますが、図の右側上段にございます応急給水活動につきましては、水道部職員が耐震型循環式飲料水貯水槽などの給水拠点での給水活動や医療機関等への給水活動を行う一方で、水戸市管工事業協同組合や地域の方々の協力をいただきながら、避難された市民への給水活動を行う体制としております。

また、応急復旧活動につきましても、図の右側下段にございますように、水道部職員において被災状況の把握とともに、水戸市管工事業協同組合の協力も得て情報連絡を取りながら、復旧工事により早期復旧を目指す体制としていただいております。

詳細につきましては、お目通しをくださいますようお願いいたします。

○川野輪給水課長 続きまして、15ページをお開き願います。

過去5年の漏水件数につきましては、須田委員の請求資料でございます。

平成30年度から令和4年度までの路面漏水修理件数となります。令和4年度につきましては、配水管15件、配水補助管10件、給水管359件、計384件でございます。令和4年度以外の各年度につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをよろしくをお願いいたします。

○梶山水道部参事兼経理課長 続きまして、16ページをお開き願います。

16ページの過去5年間の不納欠損額の推移につきましては、須田委員の請求資料でございます。

各年度における不納欠損額について、不納欠損とした理由別に件数、金額を記載したものでございます。令和4年度決算におきましては、表の最下段右側に記載のとおり、2,153件、763万5,249円が不納欠損額となっております。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、17ページの過去5年間の当年度純利益、前年度繰越利益剰余金、当年度末処分利益剰余金の推移につきましては、須田委員、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

平成30年度から令和4年度までの当年度純利益、前年度繰越利益剰余金、当年度末処分利益剰余金の推移となります。令和4年度の当年度純利益は、下から5行目に記載のとおり6億256万5,112円であり、その金額が当年度末処分利益剰余金となります。令和4年度以外の各年度につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

○畑岡水道総務課長 続きまして、ページを返していただきまして、資料の18ページをお開き願います。

水道事業経営戦略の投資・財政計画と決算の比較につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でござ

います。

こちらは、令和元年度に策定しました水戸市水道事業経営戦略における令和３年度及び４年度の投資・財政計画に対します決算の状況を比較表にまとめたものでございます。

このうち、左端の欄にございますように、上段が収益的収支、下段が資本的収支となっており、このうち収益的収支の収支と記載の行が純利益となっており、資本的収支の収支と記載の行は収入額が支出額に不足する額となっております。詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 続きまして、１９ページを御覧願います。

石綿管の布設替え状況につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

令和３年度末と令和４年度末における石綿管の撤去延長と残存延長を記載したものでございます。令和４年度末撤去延長９５０メートル、残存延長２８５メートルでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○川野輪給水課長 続きまして、２０ページをお開き願います。

漏水調査の実施状況と予算・決算の比較につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

令和４年度の漏水調査の実施状況につきましては、給水管漏水調査、緊急漏水調査、宅内漏水調査の３案件を業務委託にて実施しております。

予算額３，１７８万８，０００円に対しまして、決算額３，３２１万４，７５０円となり、執行率１０４．５％でございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○畑岡水道総務課長 続きまして、資料の２１ページを御覧願います。

企業債の利率別未償還残高及び支払利息額につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

令和４年度末における企業債の利率別の状況について表にまとめたものでございます。最下段右から２つ目の欄、令和４年度末未償還残高につきましては２１９億８，３５６万８，２３６円で、表の中央に記載の令和４年度に支払った利息につきましては２億２，５８３万８，９８３円でございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

○梶山水道部参事兼経理課長 ２２ページをお開きください。

給水停止件数と停止基準につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

令和４年度における給水停止予告数は、表左から２列目のＡの欄、最下段の１万４，０４８件で、給水停止執行件数は、表右から３列目Ｅの欄の最下段の２，１１３件でございます。給水停止の基準については、水道料金を２期分滞納し、督促にも応じず給水停止予告書において指定の納入期限を過ぎても納入がない場合に、水戸市水道事業給水条例第３２条第１項第１号の規定に基づきまして、給水停止を行うこととなります。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、２３ページの給水件数の一般用の過去５年間の推移につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

令和4年度末における給水件数は14万1,841件であり、内訳は一般用となります。一般用のうち一般家庭の件数は13万3,996件となり、全給水件数に対する割合は94.5%となります。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

資料、ページを返していただきまして、24ページ。

こちらは、消費税及び地方消費税の納付額となります。

こちらにつきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

水道事業における令和4年度の消費税及び地方消費税につきましては、納税計算の結果、表の一番右側に記載の3,725万1,189円の還付となっております。

○林浄水管理事務所長 次に、25ページをお開き願います。

茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水に関する資料につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

上段の表は、常澄配水池と内原配水池の用水供給事業からの受水量と受水費について、平成10年度から29年度までの20年間の合計、平成30年度から令和4年度までについては、年度ごとの数値を記載してございます。

下段の表は、令和4年度の一月ごとの受水量と受水費を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、26ページをお開き願います。

年度別の常澄・内原配水池の配水量に関する資料につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

上段の表は常澄配水池について、下段の表は内原配水池について、平成30年度から令和4年度までの年度別の開江浄水場からの送水量と用水供給事業からの受水量を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、27ページ、施設能力及び実配水量につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

開江浄水場、楮川浄水場、用水供給事業の施設ごとの現況施設能力と令和4年度の年間の総配水量及び令和4年度に最大配水量を記録した令和5年1月26日の1日当たりの配水量を記載してございます。

○畑岡水道総務課長 続きまして、ページを返していただきまして、資料の28ページをお開き願います。

職員に関する事項につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

過去5年間の職員定数、年度末職員数の推移、職員の年齢構成、会計年度任用職員数の推移をまとめたものでございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

次に、29ページ、災害時の応急給水体制につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

こちらは、災害時における市民との協働によります応急給水活動の流れをお示したものでございます。給水活動の実施に当たりましては、資料の下側に項目2としてイラストを掲げておりますが、初めに、市内の各市民センターに配置しております組立式の給水タンクを地域の方々にも御協力いただきながら、イラス

トの1のように設置していただきます。そこへ、イラストの2になりますが、水戸市管工事業協同組合の方々が、車載給水タンクで市内の配水池など指定の給水基地で飲料水を補給し、各市民センターに運搬します。注水が完了しましたら給水活動が可能となりますので、イラスト3、4のように実施していただく体制としてございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

次に、ページを返していただきまして、資料の30ページ、給水拠点、給水基地、耐震貯水槽の位置と容量につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

主に耐震型貯水槽を市民への給水活動を実施する給水拠点に位置づけ白丸で示しており、配水池を病院や市民センターなどへ給水するための補給場所として給水基地に位置づけ、黒丸で示しているところでございます。

なお、16番の千波配水池は、給水拠点も兼ねた給水基地としているところでございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

○林浄水管理事務所長 次に、31ページをお開き願います。

放射性物質を含む水質検査結果表につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

上段の表は水道水の水質検査結果、下段の表は笠原水源の水質検査結果を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、32ページをお開き願います。

汚泥の放射性物質の検査結果及び汚泥の再利用の状況につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

上段の表は、開江浄水場、楮川浄水場の浄水処理で発生した汚泥の放射性物質の検査結果を記載してございます。下段の表は、汚泥の再利用状況について記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、33ページをお開き願います。

原発事故災害補償金に関する資料につきましては、田中委員、中庭委員の請求資料でございます。

笠原水源湧水及び浄水場で発生した汚泥の放射性物質の測定検査費用につきましては、東京電力ホールディングスに請求した金額と収入額を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上で、水道事業会計決算請求資料の御説明を終わります。

○大谷下水道総務課長 では、続きまして、令和4年度下水道事業会計決算請求資料について御説明申し上げます。

お手元の下水道部提出の請求資料のほうの御用意をお願いいたします。

こちらの資料の1ページをお開き願います。

一般会計繰入金の推移につきましては、森委員、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきましては、47億8,300万円を繰り入れております。

その下の廃止となった施設の状況、今後の利活用についてにつきましては、森委員からの請求資料でござ

います。

廃止となった施設は4つございまして、その中で、双葉台浄化センター、大塚・赤塚浄化センター、けやき台浄化センターはフレックスプランの処理施設でございます。

2ページをお開き願います。

施設の耐震化状況及びストックマネジメント計画につきましては、森委員からの請求資料でございます。

(1)の施設の耐震化状況は、3つの浄化センターと8つのポンプ場、そして管路施設につきまして、耐震診断の結果や耐震化工事の状況について記載しております。

(2)の施設のストックマネジメント計画は、計画期間と施設の改築工事の実施状況と今後の予定につきまして、工事費や主な工事の内容を記載しております。

続きまして、3ページを御覧願います。

水戸市浄化センターにおける消化ガス発電効果につきまして、森委員からの請求資料でございます。

表の一番下の令和4年度におきましては、発電電力量が143万2,697キロワットアワーでございます。その下の水洗化率の過去5年間の推移につきましては、渡辺委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度末におきましては、水洗化人口が19万1,036人であり、水洗化率が88.0%でございます。

4ページをお開き願います。

使用料の過去5年間の推移につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきましては、調定額の現年度分と過年度分の合計が40億8,330万1,988円、収入済額が36億2,284万1,724円で、収納率が88.7%、不納欠損額は541万6,886円で、収入未済額が4億5,504万3,378円でございます。

その下の下水道使用料に係る消費税及び地方消費税の額の5年間の推移につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきましては、下水道使用料の現年度調定額36億2,765万8,794円のうち、消費税及び地方消費税額は3億2,950万9,774円でございます。

5ページを御覧願います。

受益者負担金の収納及び不納欠損について過去5年間の推移、滞納処分についてにつきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

(1)の収納及び不納欠損の状況といたしまして、表の一番右側の令和4年度におきましては、調定額の現年度分と過年度分の合計が1億326万3,401円、収入済額が9,128万2,953円で、収納率が88.4%、不納欠損額は72万9,355円で、収入未済額が1,125万1,093円でございます。

(2)の滞納処分の状況といたしまして、表の一番右側の令和4年度におきましては、差押えが2件、交付要求が4件、滞納処分の執行停止が1件でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

建設事業費の過去5年の推移につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきまして、建設事業費は31億6,525万998円でございます。その

下、普及率と整備率の過去5年間の推移につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきましては、住民基本台帳人口に対する処理区域内の人口の割合を示す普及率が80.7%、事業計画区域面積に対する整備面積の割合を示す整備率が87.5%でございます。

7ページを御覧願います。

水戸市浄化センター・那珂久慈流域下水道の処理能力と処理量について過去5年間の推移につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

一番上の表は処理能力を示しております。その下の表は1日当たりの処理水量を示しており、一番右側の令和4年度におきまして、水戸市浄化センターの処理量は5万2,655立方メートル、那珂久慈浄化センターの水戸市分の処理量は2万4,501立方メートルでございます。

一番下の那珂久慈流域下水道に関する負担金の単価及び支出状況につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和4年度におきまして、那珂久慈流域下水道維持管理負担金は5億9,942万円でございます。

なお、令和4年度から負担金の単価が変更となっております。

8ページをお開き願います。

企業債について利率別の償還残高総額及び利息支払額につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

令和4年度における企業債の元金償還額と利子の支払額、そして年度末の残高について利率別にまとめた表となっております。一番下の計の欄におきまして、企業債残高は674億24万2,941円で、件数は237件でございます。

その下、職員定数、年度末職員数、会計年度任用職員の過去5年の推移、年齢構成につきましては、田中委員、中庭委員からの請求資料でございます。

(1)の職員定数、年度末職員数の過去5年の推移についてにおきましては、表の一番右側の令和4年度の職員定数は57人、年度末職員数も57人でございます。

9ページの(2)令和4年度末の職員の年齢構成についてと(3)嘱託員、臨時職員、会計年度任用職員数の過去5年の推移については、記載のとおりでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

請求資料の説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で、請求資料の説明は終わりました。

通告に基づく質疑

○鈴木委員長 それでは、認定第2号につきまして、通告に基づき質疑を行います。

なお、委員の皆様には、円滑な委員会運営のため、重複する質疑は極力避けていただき、質疑が決算書等に基づくものであれば、その記載箇所をお示しいたきながら簡潔に質疑を行っていただくとともに、令和4年度の決算に関係のない要望等の議論につきましては、避けていただきますようよろしくお願いいたします。

す。

それでは、マーサー川又委員から発言をお願いします。

○マーサー川又委員 マーサー川又でございます。発言通告に従い、順次質問をさせていただきます。

これは、発言の概要にも記載しておりますけれども、水道事業会計の有形固定資産及び無形固定資産について、資産の種類、構築物とは具体的に何であるかというのを教えていただきたいと思います。一般的に民間で我々が土地取引とかをやると、目に見えるもの、土地とか建物というのは、当然ながらその価値においてすぐに判別したりできるものなんですけれども、この水道事業において固定資産で８５０億円という金額となってくると、あり得ないですけれども、これを何か売却をするとかとなったときの極めて重要な融資のベースになる金額だと思うんですね。その中で、水道事業における構築物の資産というのが、当然ながら突出して資産の金額が多く提示してありますので、ちょっと私も初めてなもので、具体的にこういったものに対して８５０億円という資産価値をつけているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

あと、２番目に関しまして……

○鈴木委員長 すみません、１問ずつで。

○マーサー川又委員 １問ずつで。はい、じゃそれでお願いいたします。

○鈴木委員長 梶山参事兼経理課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまのマーサー川又委員の御質問にお答えいたします。

議案書⑨の公営企業会計決算書の４６、４７ページをお開き願います。

こちらには、固定資産明細書が記載してございます。こちらに記載しております固定資産につきましては、地方公営企業法及び関係法令に基づきまして、水道部で所有する有形固定資産、無形固定資産につきまして、それぞれ区分し記載してございます。

まず、委員御質問の構築物につきましては、水道部で所有しております配水管ですとか配水タンクですね、それから施設に付属しておりますフェンスなどの構築物を計上してございます。参考までに、この４６、４７ページには有形固定資産として９区分で、無形固定資産は２区分で資産のほうを計上しています。参考までに、土地と立木につきましては字のごとくですので、主だったものを簡単に御説明のほうをこの際させていただければと思います。

建物につきましては、楮川浄水場ですとか開江浄水場などの建物、そして先ほど申しました構築物については、配水管の管きょとか配水タンクですね。次に、機械及び装置でございますが、こちらは浄水のほうで使いますポンプ設備ですとか塩素滅菌設備などが含まれます。あと、各御家庭に置いております量水器、こちらにもここに含まれることになります。あとは、車両運搬具では業務用の自動車、船舶につきましてはダムの方で小型の船を持っておりますので、その船を計上してございます。工具器具及び備品につきましては、耐用年数が１年以上で取得価格１０万円以上のものが載ってございます。建設仮勘定につきましては、工事完了後に資産額に応じて計上するものですね。まだ執行途中のものを計上してございます。

無形固定資産のほうは、電話加入権につきましては、開江浄水場のほうで電話を設置した際に要しました電話加入権、そして施設利用権は一番下になりますが、これは、新庁舎の完成に伴いまして取得した施設利用権です。これは、水道部のほうで建設負担金として負担したものが相当となってございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 川又委員。

○マーサー川又委員 じゃ、続きまして、水道の安全に対する観点ということで、資料中の2ページにも記載しているんですけども、水道の安全に対する観点から漏水や健康に関して、意見書にもありますけれども、残存している鉛製給水管の解消について、水道部では令和5年度末に解消率100%を目標に事業を推進している旨の記載があります。

先ほど、冒頭ちょっと言われたのかなとも思うんですけども、現在の解消率について再度改めて教えてください。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまのマーサー川又委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、鉛製給水管による健康被害についてですが、水戸市では、鉛製給水管の利用に対する過去の水質検査において、鉛濃度は基準を満たしております。また、鉛溶出に伴う健康被害等については確認されておられません。

続きまして、鉛製給水管の現在の解消率についてでございますが、水戸市は、安心、安全な水道水を供給するため、鉛製給水管をポリエチレン管等へ取り替える工事を平成3年度から着手し、鉛製給水管の解消を図っております。平成2年度まで鉛製給水管を使用しており、その使用件数は10万8,000件となります。令和4年度解消件数は3,470件、総解消件数は8万2,477件でございます。解消率は76.4%となっております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

川又委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。

これも先ほど健康被害がゼロということをお伺いしてちょっと安心したんですけども、我々鉛とか人に対する害とかというのを、言葉で勝手な先入観があつて、さも悪いんだというような感覚にはなってしまうんですけども、やはり単年度で鉛被害がゼロというだけで、過去にはあるんですか。それとも、過去も踏まえて鉛の給水管における何かそういう被害とかというのはあるんでしょうか。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまのマーサー川又委員の御質問にお答えいたします。

過去の水質検査において、鉛製給水管の鉛濃度の健康被害等はありません。

○鈴木委員長 川又委員。

○マーサー川又委員 それは国内でということですか、水戸市内でということですか。

○川野輪給水課長 国内でございます。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。ちょっと安心しました。ありがとうございます。

続きまして、下水道事業会計のほうに移らせていただきます。

水道事業の会計と同様の質問になってしまうんですけども、同じく下水道事業における有形固定資産とあと無形固定資産について具体的に教えていただきたいと思います。

○鈴木委員長 大谷下水道総務課長。

○大谷下水道総務課長 ただいまのマーサー川又委員の御質問にお答えいたします。

議案書⑨の決算書の１００ページのほうを御覧願います。

１００ページのほうには下水道事業の固定資産の明細書について記載してございます。先ほどの水道部の御説明と同じようになってしまいうんですけれども、資産の種類別に主なものについて御説明いたします。

まず、一番上の土地につきましては、施設を設置するための用地でございます。その下の建物でございますが、こちらは浄化センターやポンプ場などの建物の部分について計上してございます。その下の構築物につきましては、こちら下水道の管きょが主なものになっておりまして、そのほか下水道施設のフェンスとか門扉などの外構部分もこちらに計上してございます。

続きまして、機械及び装置につきましては、浄化センターやポンプ場の機械類やマンホールポンプという機械がございまして、こちらなどが計上されてございます。

続きまして、車両運搬具につきましては、業務に用いる乗用車や軽貨物車でございます。

工具器具及び備品につきましては、耐用年数１年以上で取得価格１０万円以上の工具や備品でございまして、発電機や可搬式のポンプなどがございます。

建設仮勘定につきましては、水道部と同じなんですけど、完成するまでに複数年を要する工事などについて、その工事費の一部を前払い金などで支払った場合に、工事が完成するまでの間、仮の固定資産として計上するものでして、工事が完成するのに合わせましてそれぞれの構築物とか機械とかというそれぞれの分類に区分を行います。

続きまして、下の(2)の無形固定資産につきましては、こちらは那珂久慈流域下水道事業や那珂久慈ブロック広域で処理を行っておりまして、そちらの施設の建設に要する費用を負担した負担金を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 川又委員。

○マーサー川又委員 丁寧な説明、ありがとうございました。

以上となります。

○鈴木委員長 それでは、マーサー川又委員の通告に関連する質疑があれば発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 よろしいですか。

以上で、マーサー川又委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

次に、森委員から発言を願います。

森委員。

○森委員 通告に従いまして質問させていただきます。

水道事業会計のうち有収率の向上についてですが、初めに、令和４年度の有収率の状況について御説明願います。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の有収率につきましては、88.09%となり、前年度より0.63ポイント減となりました。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 前年度と比較して0.63ポイント低下ということでございますが、その原因についてどのようなことが考えられるかお示し願います。また、0.63ポイントを金額に換算するとおおよそどれくらいか、分かればお示しいただければと思います。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、有収率の低下の原因ですが、令和5年の1月25日から30日にかけて茨城県内に非常に強い寒気が流れたことにより、宅内の水道管等の凍結漏水が発生し、結果、漏水量が増加し有収率の低下と考えております。

次の質問なんですが、0.63ポイント減になって金額のベースなんですが、ちょっと今の段階では金額に対しては持ち合わせてございません。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 分かりました。強い寒気で凍結漏水が増加したことが原因ということなんですが、前年度と比較して、漏水の通報数また漏水件数、漏水率がどれくらい増加したか、分かりましたらお示し願います。

また、強い寒気のおそれがある場合には、市民への注意喚起等は徹底をされて、事前の対策はなされていたかどうかお聞かせ願います。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

漏水件数の推移ですが、去年と比べますと減少傾向にございます。

続きまして、漏水の注意喚起なんですが、ホームページ、SNS等で注意喚起を御案内したところでございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 有収率の向上に向けた取組につきましては、漏水防止対策をいかに進めていくかということが大切と思われませんが、近年の異常気象や地震等の災害の対策の点も踏まえて、今後の取組をお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 今後の取組ですか。

○森委員 はい。

○鈴木委員長 決算なので。

○森委員 わかりました。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○森委員 はい、結構です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 今後の取組としては、漏水調査を計画的に進めていくことかなというふうに思うんですが、専門

の調査会社に委託されて漏水調査を進められているとは思いますが、近年、衛星画像とかA Iを活用した漏水調査で、調査期間が10分の1に短縮した自治体もあるということです。さらなる有収率の向上に向けた取組をお願いいたします。

次に移ります。

次に、鉛製給水管の解消についてですが、先ほどマーサー川又委員からも同様の質問がありましたが、私からは、令和5年の解消率100%を目指して、現在、76.4%ということなのですが、遅れている原因、また課題等がありましたらお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

鉛製給水管解消事業の遅れの原因といたしましては、進捗に当たりましては、鉛製給水管所有の確認調査及び交渉に時間を要している点でございます。給水装置である鉛製給水管は、私有の財産であり、管の取替えや土地の掘削等工事には所有者の承諾が必要となっておりますので、所在が不明なときとか連絡が取れない場合には、それに伴う現地調査に時間を要しているところでございます。それが解消事業の遅れの原因の一つとして考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 解消率100%を目指しているということなのですが、その100%の見込みはありますでしょうか。計画の見直しはありますでしょうか。

○鈴木委員長 川野輪給水課長。

○川野輪給水課長 残存件数から考えますと、計画の見直しを図りながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。鉛製給水管の布設替え、漏水対策、また先ほどマーサー川又委員からもありました鉛濃度低減の観点から、100%解消に向けた取組をお願いできればと思います。

次に、未収金の縮減についてお伺いいたします。

初めに、令和4年度末における未収金の状況、収納率の状況についてお聞かせください。

○鈴木委員長 梶山経理課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えをいたします。

本日御説明をしました請求資料の3ページをお開き願います。

未収金の状況につきまして、令和4年度末の状況をこちらの表に記載をしてございます。令和4年度の現年度分の未収金の額につきまして1億7,043万9,846円、過年度分といたしまして5,391万1,865円、合わせまして2億2,435万1,711円となっております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 未収金に関しまして、徴収業務受託者へのどのような指示徹底があったか。また、それに伴います回収業務がどのように行われたかお聞かせ願います。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えをいたします。

水道料金の徴収に当たりましては、水道事業の維持に当たっての根幹でございますので、100%の徴収を目指しているところでございます。なかなか水道料金の支払いが滞ってしまう方もいるのも実情でございますが、請求のほうを2回お支払いがないと給水停止の対象になってしまいます。督促状等は発送しておるんですが、なかなか連絡をいただけないとか、そういった場合には、給水停止の予告書の配付をしたり、あとは現地に行ってできるだけお会いできるような機会を捉えるようにしています。当然、電話の催告も必要に応じて行っております。

現在、なかなか過年度分の収入というのが、やはりもう過ぎちゃいますとなかなか難しいので、現年度についてきちんと滞納がないような形での交渉をまずするような指示をしております。過年度分につきましては、特に市外に転居をなされる方もいらっしゃいます。市内ですと新たなところでも滞納の方が新しい生活を送った場合には、顔を知っていれば、前居住地の分についてもやはり残っているので支払いのほうをお願いするようにしておりますし、県内の転出の場合、全ての市町村ではございませんが、できるだけ、年に1度ですが現地へ出向いて、そして連絡が届かなくなっちゃったんですけど、お支払いのほう滞ってますのでお願いしますと直接出向いて行って請求をすると、お支払いをしていただくというような活動しております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

令和4年度の高額滞納者の状況をお聞かせいただければと思います。不納欠損、時効に至らないような高額の滞納者への新たな取組はありましたでしょうか。また、悪質な滞納者への対応についてもお聞かせください。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度末における私どもで高額滞納者というような形で呼んでいる方、一応50万円以上の方をそういう形で呼んでおりますが、令和4年度末におきましては18件ございました。

この中身を見ますと、どうしても事業者の方がちょっと多くございます。これは、中に引いている口径が大きく、使用水量がどうしても多いということで、1回の滞納でもってやっぱり額が一般家庭と違って上がってしまうのが現状でございます。こちらにつきましては、経営状況もいろいろ関わってきますので、できるだけ増やさないような形でのお支払いを約束していただいております、少しでもいいから毎月使用料プラスアルファで払ってくださいという形をお願いをして、できるだけ滞納が増えないように私どもとしてはお願いをしているところでございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 未収金の縮減については、徴収業務受託者と協力、また連携強化を図って、積極的な滞納整理を行っていただきまして、収納率向上に向けた取組をお願いできればと思います。

次に移ります。

次に、給水収益の調定区分についてですが、現在の状況、また徴収区分ごとの経費の状況等をお聞かせく

ださい。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

まず、調定の区分でございますが、こちらにつきましては、9月4日、最初の委員会で決算参考資料というのをお配りしてございます。その19ページ、20ページに現在水道部で行っております各調定区分になるんですが、その構成比率と納付件数等を記載した表とグラフを記載してございます。

現在、水道部におきましては、納付書での調定、それと口座振替での調定とクレジットの3つで調定を実施している次第でございます。

利用者につきましては、口座振替が一番多いところでございますが、近年、その口座振替の利用につきましては、若干伸び悩みから減少の傾向にあるような状況でございます。

各調定区分ごとの徴収経費でございますが、まず口座振替につきましては、1件当たり16円になります。クレジットカードにつきましては、令和4年度実績で約100円、納付書になりますが、これは納付書を用いてどこで納付するかということによって徴収経費が変わってまいります。銀行などの金融機関でお支払いをいただきますと約100円、それからコンビニ、スマートフォンで支払いができるようにしたところがございますが、こちらにつきましては1件150円の経費がかかっております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 口座振替のキャンペーンを行われていると思いますが、その内容について、またキャンペーンを行っているにもかかわらず、令和3年度と比較して口座振替の件数が下がっていますけれども、キャンペーンの効果はあるのでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えをいたします。

口座振替キャンペーンにつきましては、毎年実施をしているところでございます。この実施時期につきまして、決算特別委員会等を含めて議員の皆様からいろんな御意見をいただきまして、従前、8月から4か月実施していたと思うんですが、前倒しをしようということで、去年は4月から。これ一番市への転入が多いだろうと。その機会を捉えて口座振替をやってもらおうというような形で実施しております。

実際問題、口座振替キャンペーンにつきましては、申込者数はほぼ変わらないんですが、なかなか口座振替の利用者についてはちょっと減少する部分も見受けられます。ほかの支払い方法でちょっと魅力的な支払い方法があるのかもしれませんが。私どもとしては、徴収経費が一番安価で済む口座振替を継続してやっていただけるよう今後検討して、キャンペーンの在り方についても検討しながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

調定区分の構成比率に関して、口座振替が一番いいということなんですが、目指す目標値等はありませんでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 先ほども申しましたが、口座振替が一番安価な経費で水道の使用料をお預かりすることができる制度ですので、私どもとしてはですね、現在、若干微減な傾向が続いておりますので、ちょっと弱気と言われるかもしれませんが、まずは下げ止まりをして、それから一歩ずつ上げていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、未利用地売却による特別利益と今後の利活用についてお伺いいたします。

初めに、令和4年度の未利用地売却に向けての取組、売却実績を聞かせてください。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

本日、森委員から請求のありました請求資料の5ページ、6ページをお開き願えればと思います。

令和4年度におきましては、この一覧表にございます11の欄、旧内原五平加圧機場のほうを売却の対象といたしまして、一般競争入札の公告を実施したところでございます。

実施した結果につきましては、申込者が残念ながらおりませんでしたので、入札のほうは不調というような形になってございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 その際、未利用財産の維持管理費用についてお聞かせいただけますか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

未利用財産、こちらの表にございますように16施設ございます。令和4年度全体におきまして、こちらの未利用財産につきましては、除草作業と一部施設におきまして機械警備のほうをかけてございます。除草作業で約890万円、機械警備3か所で約110万円の合わせて1,000万円ほど費用のほうはかかってございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

旧芦山浄水場の映画撮影等の活用状況も含め、今後の未利用財産の活用方針をお聞かせいただきたいと思います。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの森委員の御質問にお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、芦山のほうにつきましては、現在フィルムコミッションのほうに登録をしております。令和2年、3年度につきましては、ちょっとコロナの影響でそういった貸出しとございますか、利用につきましては、なかなか難しい状況でございましたが、令和4年度におきまして開放というか、利用のほうを始めまして、3件の映画関係の撮影のほか、合わせて13件ほど利用がございました。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 その他の未利用財産の活用法を教えてください。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 森委員の御質問にお答えいたします。

大変失礼しました。本日提出させていただいた資料の7ページに利活用計画というのがございますが、基本的には私どもで持っているものと売却等の検討というのがあって、売却を前提に進めたいというふうに思っています。

ただ、計画を立ててはいるんですけれども、未利用地のある場所ですね、これが水道事業で例えば旧取水場跡みたいになると、どちらかと言うと郊外の畑の真ん中で周りが耕作放棄地みたいなところが多くございます。あとは形が不整形だったりして、ちょっと利用しづらいというのが現状です。

近隣の方には「どうですか」と声かけをさせていただくんですけれども、「いや、私の土地もどうですか」みたいな返事が返ってきちゃうような土地が結構ありますので、なかなか売却というのは難しいのが現状かなというふうに思っています。

ですので、先ほど言った除草ですね、こういった部分が何か安価にできないかというようなことで、一部施設に防草シートをちょっと張ってどんなものか見てみようというような動きもやりつつあって、できるだけ経費をかけないで持っていたいと。あとは、既存施設があって、それを撤去しないとやっぱり返せないという施設もございます。この施設を解体するのに膨大なお金がかかって、これは費用対効果上どうなんだろうというの也有りますので、今現在、利活用計画は立てておりますが、やはり状況を見ながら変更をして、最適な答えを見つけ出していきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

未利用地売却については、かなり難しい点があると思いますが、さらなる工夫した取組をお願いできればと思います。

次に、施設の更新、耐震化についてお伺いいたします。

初めに、資料にあります老朽管の状況について、老朽管延長が年々増加しておりますが、その状況、また理由についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山技監兼水道整備課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

請求資料9ページを御覧願います。

老朽管の状況につきましては、請求資料9ページ上段の表となります。令和4年度末管路総延長180万4,259メートル、老朽管延長31万4,542メートル、老朽管路率17.4%となっております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 老朽管路の更新についてですが、更新推移の状況、アセットマネジメントの目標値に対しての進捗率についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

老朽管の推移につきましては、老朽管の上段の表の一番左側の老朽管延長という部分でして、年々増加す

る傾向でございます。増加している理由につきましては、水道拡張期に集中的に整備された管が法定耐用年数を迎え、年々増加傾向にございます。老朽管の推移につきましては、アセットマネジメント計画にはちょっとございませんので、その下段の表の老朽管路更新の推移につきましてという形でお答えさせていただいてよろしいですか。

すみません、アセットマネジメントのほうでいきますと、石綿管の布設替えという形で目標設定していますので、石綿管の老朽管更新のほうでお答えさせていただきたいと思います。

石綿管のアセットマネジメントの目標値は、令和4年度末100%解消を目標としていますが、実績値が98.2%、目標値より1.8%の減となっております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

令和4年度の予算決算の状況についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 令和4年度の石綿管路布設替えの状況につきまして、予算決算につきましては、事業費につきましては、予算額1億5,546万200円に対しまして、決算額9,235万5,600円、執行率は59.4%でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 執行率が低い理由についてお聞かせ願います。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

執行率が低い理由につきましては、工事を行うに当たり土地の所有者や近隣住民の方たちと協議が整わないことから、工事3本を取りやめたためでございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

今後も法定耐用年数を超えた水道管路の割合が年々上昇していくということですが、今後の施設の更新の考え方についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 今後の更新の方針につきましては、アセットマネジメント計画と財政計画との整合を取りながら、早急な解消に努めてまいりたいと思います。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、基幹管路の耐震化状況及び令和4年度の予算決算状況も併せてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

請求資料8ページを御覧願います。

令和4年度基幹管路の耐震化状況につきましては、更新延長1,601メートル、管路総延長13万

9,898メートル、耐震適合性のある管延長7万7,997メートル、耐震適合率は55.8%でございます。

次に、事業費につきましては、予算額2億8,683万円に対して、決算額3億1,997万4,400円、執行率111.6%でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、アセットマネジメントの目標値、また実績についてお聞かせください。あわせて、先ほど執行率100%を超えている理由について御説明願います。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

まず、アセットマネジメントの目標値につきましては、令和4年度末耐震適合率50%、実績値耐震適合率55.8%でございます。

次に、執行率が100%を超えている理由につきましては、当初予定していました耐震化工事の工法の内容を一部変更したための増額でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 次に、口径500ミリ以上管路の耐震化状況、令和4年度の予算決算状況、アセットマネジメントの目標値、実績についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

令和4年度末口径500ミリメートル以上管路の耐震化状況につきましては、更新延長434メートル、管路総延長5万2,447メートルのうち耐震適合性のある管延長5万2,159メートル、耐震適合率は99.5%でございます。

次に、予算決算につきましては、予算額の計上は令和4年度はございません。決算額1,024万1,000円でございます。

アセットマネジメントの目標値と実績につきましては、アセットマネジメント目標値令和4年度末耐震適合率100%、実績値といたしまして、耐震適合率99.5%でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 先ほど、予算額0円に対して工事を実施した状況だと思いますが、理由についてお聞かせください。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道部技監兼水道整備課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

請求資料8ページの先ほど上段の基幹管路の耐震化状況についてということで御説明させていただきました変更の理由と同じでして、基幹管路の部分の変更に伴い口径500ミリメートル以上管路のほうの工事の増額が発生したということでございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、配水池、浄水場の耐震化の状況についてお聞かせください。

○鈴木委員長 林浄水管理事務所長。

○林浄水管理事務所長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

請求資料の10ページをお開き願います。

まず、配水池の耐震化状況ですが、上段の表になります。令和4年度末で施設の数で換算しますと、全部で12ある施設のうち10の施設で耐震化が完了しております。耐震化率が83.3%。

次に、配水池の水の量、有効容量で換算しますと、12の施設を合わせまして6万5,154立方メートルでございまして、そのうち10の施設と6万4,600立方メートルで耐震化が完了しております。耐震化率で言いますと99.1%となります。

続いて、浄水施設の耐震化についてですが、こちらも令和4年度末の数字ですけれども、施設の数が全部で11ございまして、そのうち8つの施設で耐震化が完了しております。耐震化率としては72.7%となります。

続いて、浄水能力についてですが、開江浄水場と楮川浄水場を合わせまして1日当たり13万750立方メートルの水を生産するだけの能力を持っております。耐震化率についてなんですけれども、こちらの浄水処理のフローの中の1つでも施設が耐震化されていないと、耐震化ゼロということになってしまいますので、現在は0%ということになっております。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、令和4年度の浄水施設の耐震化の実績についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 林事務所長。

○林浄水管理事務所長 森委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の実績なんですけれども、⑨の決算書の29ページをお開き願います。

令和4年度に実施した工事の一覧なんですけれども、下から3つ目に開江浄水場薬品注入施設取替工事というのがございまして、これが令和4年度から6年度までの継続の工事になっております。この中で、開江浄水場の浄水池の耐震化を図っております。

続いて、決算書の36ページをお願いいたします。

36ページの下段の表で改良事業費という表がありまして、その一番上なんですけれども、楮川浄水場浄水施設耐震補強詳細設計委託というものを実施しております。こちらは、楮川浄水場の浄水池と沈殿池を耐震化するための工事の設計を委託しております。今後、令和5年度以降工事のほうに着手していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございました。

次に移ります。

水道水の臭気対応と対策について、令和4年度の水道水の臭気原因、またその臭気があった期間をお聞かせください。

○鈴木委員長 林事務所長。

○林浄水管理事務所長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

水道水の臭気原因についてなんですけれども、主に水道の原水の中にかび臭を発生させるかび臭原因物質というものが含まれております。

請求資料の11ページをお開き願います。

11ページに浄水処理のフローをお示ししております。上に①というものがありまして、通常の急速ろ過方式の浄水場で短期間かび臭原因物質が発生した場合の対策としましては、こちらの①のように着水井というところに粉末活性炭を投入しまして、かび臭原因物質の除去を行っております。

令和4年度なんですけれども、令和4年の2月から3月と、あと夏ですと6月から7月ですね、夏と冬合計で約41日間臭気原因の物資が発生しまして、浄水場のほうで活性炭を注入しまして、原因物質の除去に努めました。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 先ほどのかび臭除去の対策についてなんですけど、その効果はきちんとなされたのかどうか確認をしたいと思います。

○鈴木委員長 林事務所長。

○林浄水管理事務所長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

昨年の実績ですと、6月から7月までの22日間投入したんですけれども、そのとき河川で最大で数値として1リットル当たり8.81ナノグラムのかび臭原因物質が発生しました。平均すると6.2ナノグラムとなっております。活性炭を投入することで、これを2～3ナノグラムに軽減することができました。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に移ります。

下水道事業会計のうち基準外繰入金の縮減についてお伺いいたします。

初めに、一般会計繰入金の状況について、また繰入金の基準についてもお聞かせください。

○鈴木委員長 大谷下水道総務課長。

○大谷下水道総務課長 ただいまの森委員の御質問にお答えします。

下水道の請求資料の1ページをお開き願います。

まず、下水道事業の一般会計繰入金の令和4年度の決算額につきましては、47億8,300万円となりまして、前年度と比べますと9,500万円の減となっております。

また、この資料の中に基準内と基準外というのがございまして、そちらについてなんですけれども、まず、資料中、基準内と記載しています基準内繰入金と呼んでおりますものと、基準外と記載している基準外繰入金というのがございます。そもそも公営企業は、独立採算を原則としておりますが、下水道事業につきましては、雨水の処理などの公費を投入すべき業務に要する経費については、一般会計からの繰入れを認められております。これらの一般会計から繰入れを認められている経費については、総務省が国のほうで基準を定めておりまして、そのため基準内繰入金と呼んでおります。

一方で、本市の下水道事業につきましては、この基準内の繰入金をいただいてもなお財源不足が生じている状況でございまして、基準にない赤字補填の繰入金をいただいております。そちらを基準外繰入金と呼んでおります。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 令和3年度と比較しまして、基準外繰入金が縮減されておりますが、その理由と今後の見通しについてお聞かせください。

○鈴木委員長 大谷課長。

○大谷下水道総務課長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の一般会計繰入金は総額47億8,300万円ですが、まず基準内繰入金は約36億4,800万円、基準外繰入金は約11億3,500万円でした。基準外の繰入金につきましては、令和3年度と比較しますと1億4,700万円減少となっております。こちらが減少となった主な要因につきましては、企業債の元金償還額全体が縮小している傾向にございまして、またそのことに加えて、繰り出し基準、先ほどの基準に該当しないような企業債の元金償還額も減っているため、こちらの基準外繰出金が減少している状況でございます。

また、今後の見通しとしましては、そのような企業債の元金償還金が減少傾向にございますので、今後も引き続き基準外繰出金については縮減させていくことができると考えてございます。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、廃止となった施設の状況、今後の利活用についてお伺いいたします。

初めに、廃止施設の状況をお聞かせください。

○鈴木委員長 渡邊下水道施設管理事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

請求資料の1ページをお開き願います。

下水道事業における廃止のあった施設について下段の表に記載しております。廃止となった施設は4つございまして、双葉台浄化センター、大塚・赤塚浄化センター及びけやき台浄化センターが廃止となったフレックスプラン制度の処理施設であります。あとの1つは、卸売団地のポンプ場がございまして、また、昨年度

まで残置されていた中丸ポンプ場操作盤の用地につきましては、マンホールポンプの操作盤を撤去し令和5年3月6日付で道路管理課に土地を移管しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 そうしましたら、廃止施設の今後の利活用の方針について、また当面維持されていく上での維持管理費用、維持していく上での問題点等がありましたらお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

下水道の施設につきましても大きな施設がございまして、水道部さんと同じように地下に残置されている構造物などがございます。その処理施設につきましては、平成30年度に商工課へ企業誘致候補地としまして、令和元年度には、みとの魅力発信課への映画ロケ地撮影地として届出を行っております。それで利活用の可能性を探ってきたところでございます。

また、卸売団地のポンプ施設跡地につきましては、令和4年度に売却のための公募を行いました。残念ながら応募はございませんでした。令和5年度以降の募集方法につきましては、公募抽選やあっせん制度など様々な可能性を模索いたしまして、利活用の売却に向けて課題の整理をいたしまして検討を進めてまいります。

また、その管理に関わる費用や問題点などがございますけれども、資料の1、2、3に当たります双葉台浄化センター、大塚・赤塚浄化センター、けやき台浄化センターにつきましては、除草とか樹木維持管理業務などがございます。令和4年度におきましては、115万5,000円の業務委託で樹木の剪定管理業務を行って維持管理しております。この老朽化してくる施設に対しましては、今後に関しましても解体撤去に要する費用なども試算しながら、費用対効果につきまして検証いたしまして、今後の利活用について売却なども含め検討を進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

次に、施設の耐震化状況及びストックマネジメント計画についてお伺いいたします。

初めに、施設の耐震化状況をお聞かせください。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

請求資料の2ページをお開き願います。2ページの上段の表になります。

下水道施設の建築構造物については、水戸市浄化センターをはじめ16施設ありまして、それぞれにつきまして耐震化の状況を記載しております。

建築構造物については、昭和56年制定の新耐震基準に基づきまして、大地震基準である震度6強の規模に耐え得る構造が取得されております。この基準に基づきまして、各施設の耐震診断を実施した結果、全16施設のうち耐震基準を満たしているものが8施設あり、残りの8施設について耐震化工事が必要とされ

ました。この8施設のうち水戸市浄化センター5施設、桜川第1中継ポンプ場、那珂川ポンプ場については既に耐震化工事を完了しております。耐震化が完了していない内原浄化センターにつきましては、現在、施設の統廃合の可能性も含めまして、広域化・共同化計画の検討を行っていますので、その中で耐震化工事の実施についても検討してまいります。

また、管路の耐震化の状況につきましては、耐震化が必要とされる重要な管路といたしまして、市役所、病院など防災拠点からの排水、国道6号の緊急輸送路を横断する管きょなどを位置づけております。重要な管路の延長は、下水道は214キロメートルとなっております。その中で管路の重要度や緊急度などから優先順位を検討し、耐震化対策を実施しております。

令和4年度末においては、耐震性あり、または耐震化工事が完了している延長は92キロメートルでありまして、耐震化率は42.9%でございます。残りの122キロメートルにつきましても重要度や緊急度を踏まえ、計画的に耐震診断及び耐震化工事を進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 スtockマネジメント計画について御説明をお願いします。あわせて、令和4年度の実施状況も御説明願います。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

請求資料の2ページの下段の表を御覧願います。

Stockマネジメント計画に基づく改築工事の実施状況と今後の予定を記載しております。

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年としておりまして、令和4年度は計画の2か年目となっております。令和4年度に実施した工事につきましては、水戸市浄化センターの脱水機設備及び反応タンク設備、雨天時消毒設備の改築でございます。工事費は13億2,779万9,000円ですが、令和4年度は2か年工事の1か年目のため、決算といたしましては前払い金の2億7,240万円となっております。令和5年度以降につきましては、毎年12億円程度の工事費を予定しております。

また、令和4年度に実施した内容の詳細でございますが、脱水機設備は水戸市浄化センターへ流入した汚水を処理する過程で発生した汚泥を脱水する設備となっております。水戸市浄化センターには、4台の脱水機がありますが、今回はナンバー3の1台の脱水機の改築を行っております。反応タンク設備に関しましては、汚泥処理の過程で必要な空気を産出する設備となっております。水戸市浄化センターには4系列ありますが、今回は1系列の改築を行ってございます。

また、雨天時消毒設備につきましては、大雨時に流入してくる雨水を河川へ放流する前に塩素滅菌により消毒する設備となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

最後に、消化ガス発電システムの稼働状況と発電効果について御説明願います。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

請求資料3ページをお開き願います。

水戸市浄化センターにおける消化ガス発電装置の稼働後の過去5か年の発電量とそれによる削減額の実績を記載しております。

水戸市浄化センターにおける消化ガス発電システムにつきましては、余剰消化ガスの有効利用と温室効果ガスの削減を目的として平成26年4月に稼働し、発電した電気を処理場内で利用するとともに、発電設備から発電する熱で温水を作りまして消化槽の加温にも利用しております。

稼働状況でございますが、令和4年度における1年間の発電量は143万2,697キロワットアワーで、水戸市浄化センターで使用した1年間の全電力量653万7,576キロワットアワーの21.9%に相当します。

以上です。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 令和3年度と比較しまして、発電量が下がっているにもかかわらず削減額が上がっているというところ、その点を御説明願います。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

まず、発電量が前年度に比べて少ないという質問にお答えいたします。

令和3年度から4年度にかけて、汚泥処理施設の計画的な機器のオーバーホールを実施いたしました。その影響によりまして、発電装置の燃料となるメタンガスの発生量が減少したために、発電装置の稼働率の減少により発電量が減少しております。

また、この件につきまして、令和5年におきましてオーバーホールは完了しておりまして、発電量についても通常の状態に復帰しておりますので、電力会社からの電力削減による維持管理費の削減を引き続き実施してまいります。

また、発電量が落ちているのに効果が大きいという点に関してですけれども、近年の戦争や円安の影響によりまして、電力作成に関わる費用が上がっておりまして、電気の1キロワット当たりの単価が上がっております。効果を示しますのに発電電力に発電電力を乗じて試算いたしますので、その総体的誤差により金額が上がっているように見える状況となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 最後に、発電効果を維持していく上で、先ほども聞きましたが、何か今後の取組があれば聞かせてください。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 もともとこの消化ガス発電システムといいますのは、国土交通省の未利用エネルギーの有効活用という事業のメニューから始まった事業でして、本来、電気料金の削減といいますか、

この地球温暖化によるCO₂を削減しなさいという事業メニューで始まった事業でございます。

このCO₂削減の事業効果でございますけれども、東京電力エネルギーパートナーの料金単価で計算いたしますと、発電に伴う二酸化炭素の削減量でございますが、年間711トンとなりまして、温室効果ガスの削減にも寄与しているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木委員長 それでは、森委員の通告に関連する質疑があれば発言を願います。

田中委員。

○田中委員 1つだけなんですけれども、水道の請求資料で御説明いただいた10ページで施設の配水池、浄水施設の耐震化の御説明がありました。

配水池のほうは、12施設に対して耐震化が10ということで、2施設がまだ耐震化されていないのかなと思うんですけれども、配水池について言うと、追加資料の30ページに位置図と一覧が出ていまして、右の上の表ですと開江が4つ、以下楮川第1、第2、常澄、内原、千波、国田、これ足すと10になるのかなと思うんですが、要するに聞きたいのは、未耐震化の2施設というのはどちらなんだろうということと、これまでの耐震化の目標との絡みではどうなのかということを教えていただければと思います。

○鈴木委員長 林事務所長。

○林浄水管理事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

まず、12施設のうち10施設については、請求資料の30ページに記載してあるとおりでございます。残りの2施設なんですけれども、最高区配水池というものと、あと水戸西流通センター配水池というものがございまして。最高区配水池というものが有効容量が154立方メートル、水戸西流通センター配水池については有効容量が400立方メートルでございます。

この耐震化の計画なんですけれども、現在、配水区域の再編をちょっと検討しておりまして、その中でこの2つの施設については廃止になる可能性もあることから、ちょっとすぐの耐震化については今見送っている状況でございます。

○鈴木委員長 田中委員。

○田中委員 したがって、給水基地拠点にも位置づけていないと。そうですね、分かりました。

もう一つは、この浄水施設の耐震化状況で、さっきの御説明では1つでも未耐震化が含まれると耐震化としてはゼロになってしまうという御説明でした。⑨の36ページに昨年度の改良工事費などに耐震補強など楮川が入っていますけれども、開江にも同様のものがあるんでしょうか。主にどういうものなのかというのを具体的に知りたいんですけれども、それが耐震化される見通しというのは、先ほどと同じ質問なんですけれども、これまでの目標に対して令和4年度末時点ではどうだったのかということを知りたいと思います。

○鈴木委員長 林事務所長。

○林浄水管理事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

請求資料の11ページを御覧願います。

①の上の段に浄水処理のフローが書いてございます。着水井と凝集・沈殿池、あとその右に急速ろ過池、さらにもう一つ浄水池とありまして、浄水処理はこの4つの施設のフローになります。急速ろ過の脇にもう一つ浄水池というのがあるんですけれども、この4つのうちの1つでも耐震化がなっていないと浄水処理能力としては耐震化がゼロというカウントになってしまいます。開江、楮川それぞれの構成なんですけれども、どちらも一緒に着水井がありまして、凝集・沈殿池がありまして、急速ろ過池、浄水池等4つのフローから成っております。

ただ違いますのが、開江については、整備の都合上、沈殿池が3つの施設に分かれています。あと楮川についても沈殿池が2つに分かれておりまして、施設の数としましては、開江については6つで楮川については5つで計11の施設でございます。

今後なんですけれども、開江については、着水井、凝集・沈殿、急速ろ過までは完了しておりまして、現在、発注工事の中で浄水池の耐震化を図っております。

もう一つ、楮川についてなんですけれども、楮川については凝集・沈殿池の2つと、あと浄水池の1つがまだ耐震化が完了しておりません。こちらについては、令和5年度、今年度から耐震化を図りまして、100%を目標にやっていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

それでは、以上で森委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時 0分 再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

梶山技監兼経理課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 特別委員会の貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど、森委員の口座振替キャンペーンの実施状況の御質問に対しまして、私が申込者は減少傾向にある、その旨の回答をいたしましたが、令和4年度よりキャンペーンの実施時期を4月当初からの4か月間と変更をしましたことから、申込者数は変更前より増加しておりました。答弁を誤りまして誠に申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長 引き続き、通告に基づく質疑を行います。

渡辺委員から発言を願います。

○渡辺委員 お疲れさまでございます。渡辺でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、1番目の滞納者に対しての回収状況につきましてなんですけれども、これは森委員のほうからまあ

りましたので、割愛させていただこうと思うんですけども、やはり未収金プラス委託費というものがかることによって、経営には大きな痛手になってくるというところになってきますので、ぜひ委託業者のほうにもしっかりと回収作業をしてくれと。公平に、使ったものは必ず支払うのは当然であると思いますので、そこについては厳しくチェックをしていただいて、委託業者のほうにもしっかりと対応をしていただければなということで質問は割愛させていただきます。

2番目の関東近郊中核都市との料金比較についてで質問をさせていただきます。

水戸市の水道料金については、県では何番目ぐらいに高いのでしょうか、それとも安いのでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

茨城県内水道事業を行っております事業体は43事業体ございまして、水戸市の水道料金につきましては、安価なほうから5番目の水準となっております。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

それでいくと、今度、関東近郊の中核市になると、この表を見る限りだとちょっと高いほうになってくるのかなと思うんですけども、これというのは何か原因があるのでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

水道料金が県内と中核市で値段の差があるということで、差の原因につきましては、明確な理由というのではないと思います。ただ、事業体ごとに持っている背景が違います。水を生産するに当たって原水をどこから取るんだ、川から取るのか、あとは私どもは川から取ってダムで貯水する部分もあって、ほかの事業体にはない施設でございます。そういうものもあります。河川それから井戸ですね。そうするともう全然水質が異なっておりまして、水道水を作るに当たっての処理工程とか投入する薬品費とかそういったものが大きく変わっておりまして。そういったところで一つ違うのかなというふうには思います。

また、ほかの中核市と比べますと、若干、水戸のほうが広いエリアにお住まいの方がいるのかなとか。人口密度とでも申しましょうか。そうしますと、各御家庭に送るための施設を私どものほうで造らなくちゃいけない。その造った施設を利用の方がほかの事業体と比べて少なければ、これはやっぱり料金に反映をせざるを得ないと考えております。

そういったことで言えば、他の中核市と比べますと、配水管網ですね、これの総延長に対しての使用率っというんですかね、これが若干低いのかなというふうには感じてはいます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、人口が増えることによって料金は下がる可能性は持っている、秘めていると言ったらいいんですか。それとも、やはり今の状況は変わらないという形でしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

人口というよりも、使っていただける量ですね。どんどん私どものほうで配水水量が減っています。それ

に従って給水収益も減っていますし、やはりその施設を維持管理していく上では、どれだけの施設を効率的に使っていくかというのがやっぱり大事な問題にもなってくるかと思います。水道水を作るための原水のやはり水質の向上といいますか、きれいな水をいつまでも那珂川で使えれば、やはりその処理に要する費用を抑えることができるかと思いますが、いろんな点でやはりその各事業体の置かれた立場でやっぱり値段が異なってくるというふうに思います。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

続きまして、東日本大震災時の応急活動体制と現在の応急活動体制についてお伺いさせていただくんですが、2011年の東日本の大震災の発災のときの復旧体制と比べて、現在はその教訓を生かしてどのような応急体制になったのか、そちらについてお伺いさせていただければと思います。

○鈴木委員長 畑岡水道総務課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災時の応急活動につきましては、応急給水活動と応急復旧活動という大きく2つの活動がございます。請求資料で申し上げますと14ページになります。右側の上段でございます応急給水活動と下段の応急復旧活動という大きく2つにはなるんですが、東日本大震災におきましては、大規模停電及び多数の水道施設被害が発生しまして、市内全域が断水という状況になりました。

そういった中、このフロー図で申しますと、応急給水活動につきましては、右上の給水拠点での耐震型循環式飲料水貯水槽によりまして応急給水活動を実施したところでございます。また、医療機関等に対しましては、水道部の職員が給水車によりまして給水活動を実施してございます。

また、応急復旧、管路等の被災した管路の復旧に当たりましては、水戸市管工事業協同組合と連携を図りながら、管の復旧に当たったという実績がございます。

そういった教訓を踏まえまして、やはり県内では早い段階での応急復旧には至ったところでございますが、やはり反省すべき点は多々ございまして、そういったところでさらに強化を図るべく見直しをこれまで実施してございます。

このフローで申し上げますと、大きく2点ございます。

まず、1点目が、中段ほどにあります仮設給水所（市民センター）と書いているところでございまして、こちらが市内34の市民センターに応急給水を実施するために1トンの給水タンクを各市民センターに配備いたしまして、そちらは市民センターの職員と、あと地域住民の方々の御協力を得ながら、避難して来た方が応急給水タンクを設置いたしまして、そこに水戸市管工事業協同組合が配水池などの給水基地で水を補給して市民センターに給水するという新たな仕組みを構築したところでございます。

もう1つが、耐震型循環式飲料水貯水槽、こちらが東日本大震災時は4基だったものを、現在は増設いたしまして10基まで増設しているというところが大きく2点異なった点でございまして、いずれにしても、応急活動における関係者の役割と活動場所、内容について整理をいたしまして、明確に定めたというところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

今後、震度6以上の地震が100%起きると言われている中で、やはりそこに対してはいつも常に意識を持っていなければいけないというふうに思っております。我々議員としても、地域の皆様の声を聞いて、何か困ったことがあればすぐに対応できるような、そういうところでの連携をしっかりと取ればなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、有収率向上に向けた取組については森委員と同じになりますので、割愛させていただきます。

5番目としては、電気料金の高騰についてお伺いさせていただきたいと思います。

やはり、昨今の世界情勢を見ても、電気料金がどんどん上がっている状況の中で、浄水場のほうでもやはり大変なダメージを受けていると思いますが、令和4年度に対してはどのような対策方法を立てられたのか、こちらについてお伺いさせていただければと思います。

○鈴木委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 渡辺委員の御質問にお答えいたします。

電力高騰につきましては、我々もなかなか予測できる範囲を超えてくる高騰の状況であったというふうに感じてございます。燃料費高騰によりまして、予算ベースで言いますと動力費が不足するおそれが生じたので、当初予算4億1,500万円に対しまして、約1億1,000万円の補正を計上いたしました。令和4年第4回の定例会において計上させていただきまして対応したところでございます。

決算につきましては、4億9,600万円となりまして、やはり多大な約1億9,500万円ほどの増加となっておりますので、経営に関しましては少なからず影響があったものと考えてございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 多分、経営には相当なダメージを受けてくると思いますので、削減するところはしなければいけない、だけれどもやっぱり使わなければいけないところも確かにあると思いますので、そこはバランスを取ってもらって、また令和5年度に向けて努力していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、下水道のほうに移らせていただきます。

水洗化率についてお伺いさせていただきます。令和4年度の水洗化率の状況についてお伺いしてください。

○鈴木委員長 久木崎下水道計画課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

下水道部の請求資料3ページの下段、水洗化率の過去5年間の推移を御覧願います。

水洗化率につきましては、下水道の整備が完了している処理区域内の人口に対する下水道に接続している水洗化された人口の割合を示しておりまして、令和4年度の水洗化人口19万1,036人を処理区域内人口21万7,206人で割りまして、令和4年度の水洗化率は88.0%となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 水洗化率向上に向けての施策等々についてもお伺いさせてください。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度に実施した取組につきましては、既に供用開始をしている地区の下水道未接続者に対して、郵送による下水道への接続のお願いの通知を行うほか、新たに下水道管の整備が完了した地区の土地所有者に下水道利用可能のお知らせと接続依頼の通知を郵送しております。

さらに、ホームページや「広報みと」による広報活動を行い、水洗化率の向上に努めております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

郵送となると、やっぱりそちらの費用とかかかると思うんですけども、郵送による実績と効果についてお伺いさせていただければと思います。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、未接続世帯1,751軒に対しまして接続のお願いの郵送を行っております。その結果といたしまして、令和4年度に新たに下水道へ切り替えたお宅が321軒ございましたので、一定の効果があつたものと認識しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、下水道への接続義務というのがあるということでしょうか。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

下水道への接続義務につきましては、下水道法に定めがございまして、くみ取りトイレについては下水道が整備されてから3年以内に水洗トイレに改修し接続することとされておまして、それ以外につきましては速やかに接続することとされております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、水洗化率が100%になる可能性もあると思うんですけども、そうすると収入金額等々が100%になったとしたら、仮になったとしたら、どれぐらいになるのか教えていただければと思います。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

未接続世帯が全て下水道に接続し水洗化率が100%となった場合に予想される下水道使用料収入の増収は、約3億円程度となります。そのため、引き続き接続促進活動を継続し、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

経営安定化に向けて、また御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きましては、やっぱり電気代の高騰についてお伺いさせていただきます。

電気料金の決算額は、令和3年度と比べてどれくらい増額になったのか教えていただければと思います。

○鈴木委員長 渡邊下水道施設管理事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

電気料金の令和3年度の決算額は1億5,117万6,763円でありまして、令和4年度の決算額が2億3,506万2,034円であるために、8,388万5,271円の増となっております。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 同じく電気代がこんなにも上がってしまって、予算をどこから取ってくるか等々を含めてもたくさん考えなければいけないことがあると思いますので、大変な御尽力に対して感謝いたします。ありがとうございます。

令和4年度は予算が足りているのか、足りてないのかについてお伺いさせていただきたいと思います。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

やはり9月か10月ぐらいに見込みよりも電気料金が上がってきてしまいましたので、すみません、この件に関しましては、当初の予算が1億7,961万2,000円であったんですけれども、この上昇に伴いまして、明らかな不足が見込まれたためにですね、12月の議会に補正予算案を提出いたしまして、予算を増額補正しております。令和4年度の電気料金の当初予算と比べまして、1億5,000万円を増額補正いたしておりますので、最終的な予算額に関しましては3億2,961万2,000円となっております。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、電気料金の予算は最終的に不足となったんですか。それとも中で収まったということでしょうか。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

電気料金のそもそも変動要素というものも電気を作るために必要となる経費で燃料調整費という考え方があるんですけれども、その燃料調整費の経費が昨年度の冬から今年度の春にかけて、その上昇率が一旦落ち着いてきたので、12月の時点で上昇率を予測したんですけれども、落ち着いて下がってきたので、それにあわせて単価も下がってきたので、用意した1億5,000万円を使い切らずとも、その補正予算内で決算できたという状況となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

そうすると、令和5年度については、この予算についてはどのように対応されていますでしょうか。

○鈴木委員長 答えられる範囲で。

渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

これに関しましては、あくまでも昨年と同じような予測になるんですけども、今のところ、世界情勢とか円安の動向も変わっておりませんので、昨年度と同じように上昇率を予測しまして、令和4年度の補正予算も含めました決算額と同じような予算要求で進めてまいりたいと今のところ考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。またよろしくお願い申し上げます。

最後になります。

電気料金等々の削減に向けた施策というのは、どのように取り組んでいるかお答えください。

○鈴木委員長 渡邊事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 先ほど、午前中の森委員さんからの御質問の中にあっただけですけども、下水道施設の中に水戸市浄化センターという処理場がありまして、その中に消化発電設備を用いた自分で発電して電気を生み出す施設があるんですね。その中で、浄化センターの中の年間電気料金の約3割程度を自分のところで発電しておりますので、併せて電力会社からの購入売電金額が3割削減できている形になっておりますので、今後も引き続き、その事業を進めて電気料金削減のほうに努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございました。

また同じように電力をたくさん使えば使うほど電気料金がかかってしまうという中では、そちらのバランスを取って活動していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○鈴木委員長 それでは、渡辺委員の通告に関連する質疑がありましたら発言を願います。

打越委員。

○打越委員 打越美和子です。

渡辺委員の下水道事業会計の中で、水洗化率についてという箇所、下水道接続向上への取組の点ですね、下水道接続に向けて郵送をしたりとかいろいろ取り組まれているという御回答をいただきました。そして、下水道に接続するという工事の費用というか、その辺り、おおよそ幾らぐらいかかるものなのかとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの打越委員の御質問にお答えいたします。

下水道への接続の工事の金額につきましては、宅内の排水の下水道ということで、土地の状況であったり、

建物の配置などにより工事費も大きく変わりますので、一概には申し上げられないんですけども、具体的には宅内がコンクリートである場合には、その取壊し費用がかかりますし、また、くみ取り便所からの切替え工事のときには、トイレを水洗化に交換しないといけないため、費用がかなり大きくかかる状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。

そうなんです、替えたくてもなかなか実際に難しいという状況の市民もいらっしゃるのかなという現状をちょっと感じましてですね、例えば、市より、状況によって補助を出すというようなお考え、そういった方向性などありましたらお聞かせください。

○鈴木委員長 久木崎課長。

○久木崎下水道計画課長 ただいまの打越委員の御質問にお答えいたします。

今現在、水戸市の水洗化に対する補助制度といたしましては、水戸市水洗便所改造資金利子補給金という制度がございます。この制度は、公共下水道の供用開始後3年以内に自己用住宅のくみ取りトイレ、または単独浄化槽によるトイレを下水道に接続して水洗トイレに改造する方を対象として、工事に要する費用について金融機関から借入れを行った場合に、利息に対して補給金を交付する制度でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。

もう少し幅広い補助のほうをしていただけることで、仮に水洗化率が100%になったら3億円ほどの利益というか、向上が見られるという回答もありましたので、もう少し頑張って大きく取組などをしていけるような方向ができたらなと感じましたので、引き続きよろしく願いいたします。

質問は以上になります。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で渡辺委員の通告に関連する質疑を終わらせていただきます。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、次回の委員会は、明日午前10時から開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 1時25分 散会